

税務署からのお知らせ

相続または贈与等に係る
生命保険契約などに
基づく年金の税務上の
取扱いを変更します

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象とならないとする最高裁判所の判決がありました。

このため、税務上の取扱いを改正し、平成17年分から平成21年分までの各年分について、所得税を納めすぎている方は、その納めすぎとなっている所得税が還付されます。

▽対象 相続、贈与などにより取得したとみなされる生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金を受給している方

▽年金の種類
・年金形式で受給している死亡保険金
・学資保険の保険契約者死亡に伴い受給する養育年金



・個人年金保険契約に基づく年金
▽還付手続き
・確定申告している年分：更正の請求
・確定申告をしていない年分：確定申告(還付申告)
※還付の可能性のある方には、生命保険会社などの「保険年金」取扱各社から、還付手続きに必要な年金情報などが送付される予定です。



※平成17年分は、早い方で今年12月末が還付できる期限となりますので、早急に手続きをお願いします。

※受け取った年金の受給権が、相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

※詳細は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】をご覧ください。豊岡税務署に問い合わせください。
《問合せ》豊岡税務署個人課税 第1部門 ☎22-2144

年末調整説明会

源泉徴収義務者は、ぜひ、参加ください。

〈開催日程〉		
日時	場所	
11月24日(水)	10:00~ 13:30~	じばさん但馬 2階 多目的ホール
	13:30~	新温泉町浜坂多 目的施設
11月25日(木)	13:30~	香住文化会館
11月26日(金)	13:30~	

《問合せ》豊岡税務署法人課税 第1部門 ☎22-2344

決算説明会

事業を行っている方は、ぜひ、参加ください。

〈開催日程〉	
日時	場所
12月3日(金)	じばさん但馬 6階 第2会議室
午後2時~	

※説明会は2時間程度です。

《問合せ》豊岡税務署個人課税 第1部門 ☎22-2144

仲田光成^{こうせい}記念 第10回豊岡全国かな書展を 開催します

日本のかな書道界の重鎮、仲田光成さん(竹野町出身)の偉業を記念し、かな書の普及と地域文化の高揚を願い創設した「仲田光成記念第10回豊岡全国かな書展」を次のとおり開催します。

今回は、全国26都道府県から5、275点の作品が寄せられ、入賞(特選以上)124点と入選4、419点を決定し、展示します。また、初めて豊岡市街地の会場で開催します。

皆さん、ぜひ、誘い合わせの上、お越しください。
▽期間 11月20日(土)~23日(火・祝)午前9時~午後5時(最終日は午後4時まで)
▽場所 総合体育館(大磯町)
▽内容 入賞・入選作品、招待作品、賛助作品、特別協賛作品、寄贈作品の展示
◆席上揮毫
▽日時 11月20日(土)午後3時~4時
▽場所 総合体育館
▽内容 4人の先生によるかな書など、書の実演
◆表彰式
▽日時 11月21日(日)午後1時30分~3時
▽場所 じばさん但馬 2階多目的ホール
▽内容 賞状と記念盾の贈呈
《問合せ》竹野総合支所地域振興課 ☎21-9073



▲昨年の様子(中竹野ふるさと館)

国民健康保険に加入の皆さんへ

新しい保険証は
11月下旬に
特定記録郵便で
届けます

届けます

新保険証は12月1日から
使用ください

国民健康保険に加入の皆さんが、現在使用している保険証の有効期限は、11月30日(火)です。

新しい保険証は、11月下旬に国保加入世帯へ特定記録郵便で送付します。11月30日までに手元に届かない場合は、問い合わせください。

なお、国保税を滞納している方は、窓口交付となります。

▲カード様式の保険証(表面)

▲カード様式の保険証(裏面)

次の方は有効期限が
異なります

▼対象・有効期限
・平成23年11月30日までに65歳の誕生日を迎える退職被保険者および退職被扶養者

12月1日(水)以降、病院などの医療機関で診察を受ける場合は、必ず新しい保険証を提示ください。有効期限の過ぎた保険証は使用できません。

保険証の裏面に
臓器提供意思表示欄を
設けています

・誕生月の月末(誕生日が月の初日の場合は前月末)
・平成23年11月30日までに75歳の誕生日を迎える方: 誕生日の前日

今年7月17日に改正臓器移植法が全面施行され、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、本人の臓器提供の意思が不明な場合も、家族の承諾があれば臓器提供



できるようになりました。これにより、15歳未満の方からの脳死後の臓器提供も可能になります。

なお、臓器提供意思表示欄の記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。

また、記入した後でも、いつでも、臓器提供に関する意

思を変更することができます。その場合、保険証の再交付を受けてください。
※記入は任意であり、義務付けるものではありません。

届出が必要ですよ

左表に示す場合は、14日以内に届出が必要です。加入届

が遅れると、国保税をさかのぼって納めていただくほか、その間、保険診療が受けられないこととなります。



《問合せ》市民課国保医療係
☎21-9061または各総合支所市民福祉課

	事由	手続きに必要なもの
国保に加入する場合	豊岡市に転入したとき	・他の市区町村の転出証明書 ・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき、扶養家族でなくなったとき	・職場の健康保険資格喪失証明書 ・印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	・保護廃止決定通知書 ・印鑑
	子どもが生まれたとき	・保険証 ・母子健康手帳 ・印鑑
	外国籍の方が加入するとき	・外国人登録証明書
国保をやめる場合	ほかの市区町村に転出するとき	・保険証 ・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき	・国保の保険証と職場の健康保険証(後者が未交付の場合は加入を証明するもの) ・印鑑
	生活保護を受け始めたとき	・保護開始決定通知書 ・保険証 ・印鑑
	外国籍の方がやめるとき	・外国人登録証明書 ・保険証